

第二次

秋田市子ども・子育て未来プラン

概要版



1 計画策定の趣旨

我が国では、少子化が急速に進んでおり、平成24年の合計特殊出生率は1.41と前年より若干上昇し微増傾向ではあるものの、なお低い水準にとどまっています。本市も例外ではなく、同年の合計特殊出生率は1.25と、全国水準よりもさらに低い状況です。

また、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境は厳しくなっており、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担、孤立感を持つ家庭も少なくなく、共働き家庭の増加などにより、仕事と子育ての両立も困難な状況にあります。

このような課題に対応し、子どもが欲しいという希望が叶い、子育てをしやすい社会を実現していくためには、社会全体で子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いのしくみが必要とされ、国では、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実等を目的とする子ども・子育て支援の新たな制度を創設しました。また、次世代育成支援対

策推進法の期限も平成36年度まで延長されています。

本市では、「秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例(以下、「秋田市子ども条例」という。)で示されている『社会全体で子どもを育む』という本市子ども・子育て支援の方向性のもと、平成22年3月に「秋田市次世代育成支援行動計画後期計画子ども・子育て未来プラン」(以下、「子ども・子育て未来プラン」という。)を策定し、病児対応型の病児・病後児保育の専用施設の整備など、必要に応じて内容の充実を図りながら、総合的かつ計画的な次世代育成支援対策に取り組んできました。平成23年度から4年連続となる年度当初の待機児童ゼロを達成するなどの成果も上がってきています。

未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現には、引き続き、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。こうしたことから、本市では、「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン(以下、「本計画」という。)を策定し、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を初めとして、子ども・子育て支援策のさらなる充実に向けた取組を推進していきます。

2 計画の位置づけ

(1) 「子ども・子育て支援法」との関係

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に規定する市町村行動計画であり、「子ども・子育て未来プラン」の方向性を継承しています。

(2) 「次世代育成支援対策推進法」との関係

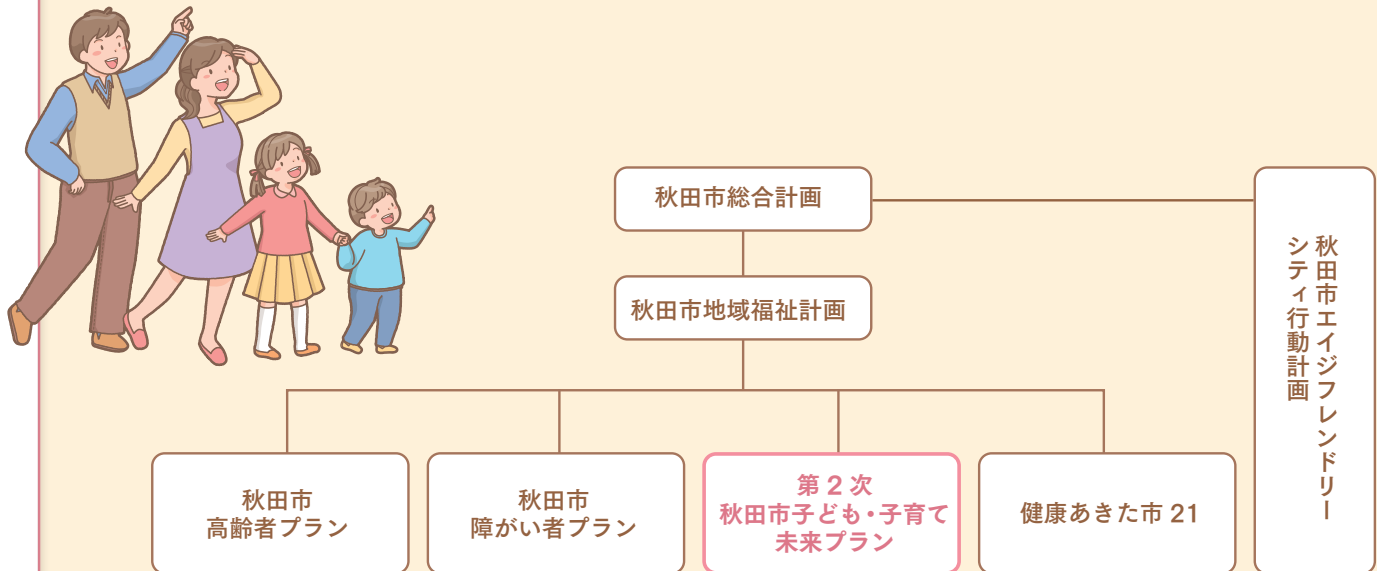
本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に規定する市町村行動計画としても位置づけています。

(3) 「秋田市子ども条例」との関係

本計画は、秋田市子ども条例第15条に規定する推進計画としても位置づけています。

(4) 市の関連計画との関係

本計画は、秋田市総合計画のもと、秋田市地域福祉計画と共通する理念を示しながら、関連する諸計画と整合性を図っています。



3 計画の目的

子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組むことを目的としています。

4 計画の期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日の5年間の計画とします。

なお、社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて、内容の見直しを図ります。

5 計画の対象

本計画は、「子ども」「子育て家庭」「結婚や子育てを希望する若い世代」を主な対象とします。



6 計画の基本理念・基本目標

秋田市子ども・子育て支援事業計画の基本理念

支え合う すこやか子育て 夢ある秋田 ～みんなで育むかがやく笑顔～

わたしたちは、未来を担う子どもや子どもを生み育てたいと願う若者に、夢と希望が持てる秋田市の姿を示していかななくてはなりません。

誰もが、仕事や家庭、地域など各場面において、充実した生活を送ることができる社会の実現が望まれます。

そのためには、女性も男性も、青年期や子育て期、中高年期といった人生の各段階(ライフステージ)において、様々な生き方が選択・実現できるように、子どもを安心して生み育てられる環境を整えていきながら、わたしたちみんなで「仕事と生活の調和」がとれた社会を目指していく必要があります。

また、明日を担い、未来を築く子どもたちが、その

一人ひとりの生命が尊重され、ひとしく心身ともに豊かで健やかに育つことは、これからの秋田の発展には欠かせないことです。

子どもにとって「いちばんの幸せ」は何かということ。「子どもの視点」から考え、子どもの育ちを見守るとともに、子どもを、生み、育む家庭とその一人ひとりを地域や社会で支えあう環境を整えることが、少子化に臨む、わたしたちみんなの課題となっています。

「市民」「地域」「企業」「行政」の協働によって、子どもが、笑顔で、安全に、安心して、健やかに育ち、子どもを、生み、育てることに夢や誇りを持つことができる「まち」をみんなで育むことが、次代に対してわたしたちが果たさなければならない責任なのです。

6つの基本目標

- 1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供
- 2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実
- 4 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 5 安全・安心な生活環境の整備
- 6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援



7 基本施策の方向性

基本目標①

教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するとともに、地域における子育て支援サービスの充実を図り、すべての子どもに対して良質な成育環境を保障します。

重点施策

質の高い 教育・保育の提供

幼児期における教育・保育の量の拡充と質の向上を進め、教育・保育環境の充実を図ります。

地域における 子育て支援の充実

すべての子育て家庭に対する支援を行うため、地域子ども・子育て支援事業を初めとした地域における様々な子育て支援サービスの充実に努めます。

放課後児童対策の 充実

放課後の子どもの遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の連携をさらに充実するなど、総合的な放課後児童対策の充実に努めます。



基本目標②

妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健施策の充実など、妊娠・出産期からの継続した支援体制の整備を図ります。

重点施策

妊産婦・乳幼児に 関する切れ目のない 保健対策の充実

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査等の充実を図ります。

食育の充実

乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、保育所の調理室等を活用した食事づくり等の体験活動などの取組を進めます。

小児医療等体制の充実

市立病院における小児科初期診療部門の周知を図るとともに、入院治療が必要な未熟児や小児慢性特定疾病に罹患している児童の医療費負担を軽減し、安心して子どもを生み、健やかに育てる環境の整備を進めます。



基本目標③

次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を図るとともに、若者の就職や結婚等を支援し、次代の親の育成に取り組めます。

重点施策

子どもの生きる力の 育成に向けた 教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校の教育環境等の整備に努めます。

家庭や地域の 教育力の向上

学校・家庭・地域の連携、協力のもと、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上に取り組めます。

青少年健全 育成活動の推進

子どもたちが有害情報等に巻き込まれることのないよう、地域が一体となって対策を進めます。

次代の親の育成

若年者の就職を支援するとともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めるなど、次代の親の育成に取り組めます。



基本目標④

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や地域の理解等を促進するための広報・啓発や、社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりに取り組みます。

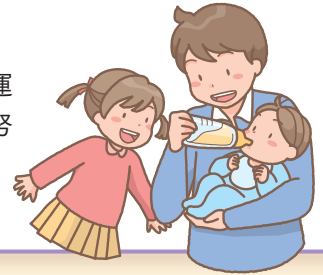
重点施策

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発と、ワーク・ライフ・バランスを実現している企業の社会的評価等の取組を推進します。

社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進

社会全体で子育て家庭を応援する機運を高め、子育て家庭の孤立感の解消に努めます。



基本目標⑤

安全・安心な生活環境の整備

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭を支援する生活環境の整備に努めます。

重点施策

子どもの安全確保

子どもたちが交通事故や犯罪の被害から守るため、地域・学校・関係機関等との連携を強化しながら対策を進めます。

子育てを支援する生活環境の整備

歩道等の道路交通環境の整備や子育て世帯の居住の安定を図るなど、子育てを支援する生活環境の整備に取り組みます。



基本目標⑥

子ども・若者と家庭へのきめ細やかな支援

児童虐待への対応や障がいのある子どもへの支援など、子ども・若者とその家庭に対するきめ細かな取組を推進します。また、各種手当や医療費助成等による経済的支援の充実にも努めます。

重点施策

児童虐待防止 対策の充実

福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の取組を推進します。

ひとり親家庭の 自立支援の推進

ひとり親家庭に対して、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支援策を推進します。

障がい児等に対する 支援の充実

障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係機関との連携を図りながら、教育・保育施設等での受入れ体制の整備を図ります。

社会参加に困難を有する 子ども・若者への支援

関係機関との連携のもと、不登校や引きこもりなど社会参加に困難を有する子ども・若者の自立支援に取り組みます。

子育てに係る 経済的支援の充実

児童手当等の各種手当や医療費の助成など、経済的支援の充実に努めます。

特に子育てに係る経済的負担が大きい多子世帯を対象に、保育料負担の軽減を初めとする支援の拡充に努めていきます。



教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

教育・保育施設の量の見込みと確保方策

区分	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1号認定	量の見込み	3,461	3,366	3,271	3,176	3,079
	確保方策	4,578	4,398	4,398	4,398	4,398
2号認定	量の見込み	2,677	2,603	2,529	2,455	2,383
	確保方策	3,187	3,487	3,487	3,487	3,487
3号認定	1・2歳児	量の見込み	2,423	2,353	2,282	2,213
		確保方策	2,295	2,295	2,295	2,295
	0歳児	量の見込み	681	661	641	619
		確保方策	925	925	925	925

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用者支援事業	実施箇所数 (箇所)	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
延長保育	利用者数 (人)	量の見込み	985	957	930	902	873
		確保方策	985	957	930	902	873
放課後児童 健全育成事業	利用児童数 (人)	低学年	量の見込み	1,096	1,125	1,151	1,173
			確保方策	1,132	1,153	1,172	1,190
		高学年	量の見込み	669	654	639	624
			確保方策	692	671	652	634
子育て 短期支援事業	延べ利用者数 (人日)	ショート ステイ	量の見込み	98	98	98	98
			確保方策	98	98	98	98
		トワイライト ステイ	量の見込み	1,428	1,428	1,428	1,428
			確保方策	1,428	1,428	1,428	1,428
乳児家庭 全戸訪問事業	対象者数 (人)	量の見込み	2,003	1,944	1,886	1,828	1,770
		確保方策	2,003	1,944	1,886	1,828	1,770
養育支援訪問事業	訪問人数 (人)	量の見込み	15	15	15	15	15
		確保方策	15	15	15	15	15
地域子育て支援 拠点事業	延べ利用回数 (人回)	量の見込み	116,052	112,669	109,323	105,959	102,613
		確保方策	194,019	223,019	223,019	223,019	223,019
一時預かり事業	延べ利用人数 (人日)	幼稚園型 (1号認定)	量の見込み	19,523	18,986	18,453	17,910
			確保方策	19,523	18,986	18,453	17,910
		幼稚園型 (2号認定)	量の見込み	249,471	242,611	235,790	228,853
			確保方策	249,471	242,611	235,790	228,853
		幼稚園型 以外	量の見込み	16,521	16,050	15,583	15,112
			確保方策	35,400	37,800	37,800	37,800
病児保育事業	延べ利用人数 (人日)	量の見込み	1,929	1,874	1,820	1,765	1,711
		確保方策	8,720	8,720	8,720	8,720	8,720
ファミリー・ サポート・ センター事業	延べ利用人数 (人日)	未就学児 (緊急対応)	量の見込み	81	84	87	90
			確保方策	81	86	91	96
		未就学児 (緊急対応以外)	量の見込み	1,496	1,556	1,618	1,683
			確保方策	1,496	1,580	1,668	1,761
		就学児	量の見込み	579	602	626	651
			確保方策	579	611	645	681
妊婦健康診査	延べ受診回数 (人回)	量の見込み	29,920	29,040	28,176	27,132	26,448
		確保方策	29,920	29,040	28,176	27,132	26,448